

一、相关新法令、新政策

● 关于在北京等 8 省市开展交通运输业和部分现代服务业营业税改征增值税试点的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财税〔2012〕71 号

【发布日期】2012-07-31

【内容提要】根据该通知：

- 交通运输业和部分现代服务业营业税改征增值税试点范围，由上海分批扩大至北京等 8 个省（直辖市）；
- 试点地区自 2012 年 08 月 01 日开始面向社会组织实施试点工作，开展试点纳税人认定和培训、征管设备和系统调试、发票税控系统发行和安装，以及发票发售等准备工作；
- 试点地区自新旧税制转换之日起，适用之前国家发布的相关试点税收政策文件。该通知对相关政策文件中涉及实施日期等的个别内容进行了修改。

试点地区	
北京市、天津市、江苏省、安徽省、浙江省（含宁波市）、福建省（含厦门市）、湖北省、广东省（含深圳市）。	
试点实施日期（即，完成新旧税制转换之日）	
北京市	2012 年 09 月 01 日
江苏省、安徽省	2012 年 10 月 01 日
福建省、广东省	2012 年 11 月 01 日
天津市、浙江省、湖北省	2012 年 12 月 01 日

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/12014120.html>

● 关于《中华人民共和国消费税暂行条例实施细则》有关条款解释的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财法〔2012〕8 号

【发布日期】2012-07-13

【实施日期】2012-09-01

【内容提要】该通知对《中华人民共和国消费税暂行条例实施细则》第七条第二款规定进行了解释：

消费税暂行条例实施细则	该通知
第七条第二款 委托加工的应税消费品直接出售的，不再	▪ 委托方将收回的应税消费品，以不高于受托方的计税价格出售的，为直接出售，不再缴纳消费税；

一、関連する新法令、新政策

● 北京等 8 省市において交通運輸業および一部の現代サービス業における営業税の増値税への一本化試行を実施することについての通知

【発布機関】財政部、国家税務総局

【発布番号】財税〔2012〕71 号

【発布日】2012-07-31

【概要】本通知によると以下の通りである。

- 交通運輸業および一部の現代サービス業における営業税の増値税への一本化試行範囲を、上海から北京等の 8 つの省（直轄市）に徐々に拡大する。
- 試行地区は、2012 年 8 月 1 日から社会組織向けに試行作業を実施し、試行対象納税者の認定および訓練、徴収管理設備およびシステムの調整、発票税統制システムの発行と据付、および発票の販売等の準備作業を実施する。
- 試行地区は、新旧税制変換日から、これまでに国が発布した係る試行税收政策文書を適用する。本通知は、係る政策文書における実施日等の個別の内容について修正を行っている。

試行地区	
北京市、天津市、江蘇省、安徽省、浙江省（寧波市を含む）、福建省（アモイ市を含む）、湖北省、広東省（深セン市を含む）。	
試行実施日（即ち、新旧税制の変換が完了した日）	
北京市	2012 年 9 月 1 日
江蘇省、安徽省	2012 年 10 月 1 日
福建省、広東省	2012 年 11 月 1 日
天津市、浙江省、湖北省	2012 年 12 月 1 日

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/12014120.html>

● 「中華人民共和國消費稅暫定條例實施細則」の関連条項の解釈に関する通知

【発布機関】財政部、国家税務総局

【発布番号】財法〔2012〕8 号

【発布日】2012-07-13

【施行日】2012-09-01

【概要】本通知は、「中華人民共和國消費稅暫定條例實施細則」第七条第二項の規定について解釈を行っている。

消費稅暫定條例實施細則	本通知
第七条第二項 委托加工の課税消費品を直	▪ 委託者が回収する課税消費品について、受託者の課税価格を上回らない価格で販売する場合、直接の販売とし、消費税を別途納付し

缴纳消费税。	<ul style="list-style-type: none"> 委托方以高于受托方的计税价格出售的，不属于直接出售，需按照规定申报缴纳消费税，在计税时准予扣除受托方已代收代缴的消费税。
--------	--

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://tfs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201207/t20120727_670095.html

接販売する場合、消費税を別途納付しない。	<ul style="list-style-type: none"> ない。 委託者が受託者の課税価格を上回る価格で販売する場合は、直接の販売とは見なさず、規定に基づき消費税を申告し納付しなければならず、税金計算時には受託者がすでに源泉徴収した消費税の控除が認められる。
----------------------	---

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://tfs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201207/t20120727_670095.html

● **关于在全国海关试点开展通关作业无纸化改革工作的公告**

【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署公告 2012 年第 38 号
【发布日期】2012-07-31
【实施日期】2012-08-01
【内容提要】海关总署决定在全国海关试点开展通关作业无纸化改革工作。简要介绍如下：

通关作业无纸化改革试点范围	
1	北京海关 空运进口货物
2	天津海关 海运进口货物
3	上海海关 海运进出口货物
4	南京海关 海关特殊监管区域进出口货物
5	杭州和宁波海关之间的转关进出口货物
6	福州海关 对台贸易进出口货物
7	青岛海关 海运出口货物
8	广州海关 空运出口货物
9	深圳海关 陆运口岸出口货物
10	拱北海关 陆运口岸进口货物
11	黄埔海关 陆运转关进出口货物
试点企业范围	
海关管理类别为 AA 类、A 类的进出口企业和报关企业。	
通关作业无纸化的操作方式	
<ul style="list-style-type: none"> 试点企业经报关所在地直属海关审核同意，在与报关所在地直属海关、中国电子口岸数据中心签订电子数据应用协议后，可在该海关范围内适用“通关作业无纸化”通关方式； 经海关审核准予适用“通关作业无纸化”通关方式的进出口企业需要委托报关企业代理报关的，应当委托经海关审核准予适用“通关作业无纸化”通关方式的报关企业； 经海关批准的试点企业可以自行选择有纸作业方式或“通关作业无纸化”作业方式。 	

● **全国の税関において通関作業のペーパーレス化改革作業の試行を実施することについての公告**

【発布機関】税関総署
【発布番号】税関総署公告 2012 年第 38 号
【発布日】2012-07-31
【施行日】2012-08-01
【概要】税関総署は、全国の税関において通関作業のペーパーレス化改革作業の試行を実施することを決定した。以下の通り簡潔に紹介する。

通関作業のペーパーレス化改革試行範囲	
1	北京税関 空輸輸入貨物
2	天津税関 海運輸入貨物
3	上海税関 海運輸出入貨物
4	南京税関 税関の特殊化監督管理区域における輸出入貨物
5	杭州および寧波税関との間での保税輸送する輸出入貨物
6	福州税関 対台湾貿易における輸出入貨物
7	青島税関 海運輸出貨物
8	広州税関 空輸輸出貨物
9	深セン税関 陸運検問所における輸出貨物
10	拱北税関 陸運検問所における輸入貨物
11	黄埔税関 陸運保税輸送輸出入貨物
試行対象企業の範囲	
税関管理上の分類が AA 類、A 類の輸出入企業および通関企業。	
通関作業のペーパーレス化の取扱い方法	
<ul style="list-style-type: none"> 試行対象企業は通関所在地の直属の税関の承認を受けて、通関所在地の直属の税関、中国電子検問所データセンターと電子データアプリケーションプロトコルを締結した後、当該税関の範囲内で「通関作業ペーパーレス化」通関方式を適用することができる。 税関の承認を受けて「通関作業ペーパーレス化」通関方式の適用が認められた輸出入企業が、通関企業に通関代行を委託する必要がある場合、税関の承認を受けて「通関作業ペーパーレス化」通関方式の適用が認められた通関企業に委託しなければならない。 税関の許可を受けた試行対象企業は、紙媒体作業方式か、「通関作業ペーパーレス化」作業方式かを独自に選択することができる。 	

暂不适用“通关作业无纸化”作业方式的货物
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 涉及许可证件（不包括“入（出）境货物通关单”）的进出口货物； ▪ 涉及税费但未选择电子支付的进出口货物。

【备注】通关作业无纸化，是指海关以企业分类管理和风险分析为基础，按照风险等级对进出口货物实施分类，直接对企业通过中国电子口岸录入申报的报关单及随附单证的电子数据进行无纸审核、验放处理的通关作业方式。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info382451.htm>

「通関作業のペーパーレス化」作業方式を一時的に適用しない貨物
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 許可証書（「出（入）国貨物通関書類」は含まない）の必要な輸出入貨物。 ▪ 税金費用が発生するが、電子決済を選択していない輸出入貨物。

【備考】通関作業のペーパーレス化とは、税関が企業の分類管理およびリスクの分析をもとに、リスク等級に基づき輸出入貨物に対して分類を実施し、直接に企業が中国電子検問所を通じてログイン申告を行う通関書類およびそれに付随するドキュメントの電子データに対して、ペーパーレス化審査、検査処理を行う通関作業方式をいう。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info382451.htm>

● 产业转移指导目录（2012 年本）

【发布单位】工业和信息化部
【发布文号】工业和信息化部公告 2012 年第 31 号
【发布日期】2012-07-26
【实施日期】2012-07-26
【内容提要】该目录按照国家区域确定东北、东部、中部和西部四个板块，分别提出工业发展的总体导向（如下），并按省（区、市）分别提出优先承接发展的产业目录（共涉及 15 个行业）。

东北地区	推动传统优势产业的结构调整和升级。
东部地区	发展战略性新兴产业和先进制造业，积极承接国际高端产业转移。
中部地区	加快承接国际和东部发达地区产业转移，建立现代产业体系。
西部地区	实施优势资源转化战略，重点承接东中部转出的相关产业。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n11293907/n11368223/n14763225.files/n14763203.pdf>

● 危险化学品经营许可证管理办法

【发布单位】国家安全生产监督管理总局
【发布文号】国家安全生产监督管理总局令第 55 号
【发布日期】2012-07-17
【实施日期】2012-09-01
【内容提要】该办法对 2002 年发布的《危险化学品经营许可证管理办法》（被该办法废止）进行了修改，主要修改内容简要说明如下：

- 扩大适用范围（增加“仓储经营活动”）；

● 産業移転指導目録（2012 年版）

【発布機関】工業および情報化部
【発布番号】工業および情報化部公告 2012 年第 31 号
【発布日】2012-07-26
【施行日】2012-07-26
【概要】本目録は、国家区域に基づき、東北、東部、中部および西部の 4 つの地区を確定し、各自の工業発展の全体的な方向性（以下の通り）を提唱し、且つ省（区、市）に基づき、それぞれ優先的に発展を引き受けさせる産業目録（計 15 の産業）を提示している。

東北地区	伝統的な優位性を占める産業の構造調整およびバージョンアップを推進する。
東部地区	戦略的新興産業および先端製造業を発展させ、国際的なハイエンド産業の移転を積極的に引受ける。
中部地区	国際および東部発展地区の産業移転の引受を加速させ、現代産業体系を構築させる。
西部地区	優位性を占める資源の変更に戦略を実施し、主に東中部から転出する産業を引受ける。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n11293907/n11368223/n14763225.files/n14763203.pdf>

● 危險化學品經營許可証管理弁法

【発布機関】国家安全生产监督管理总局
【発布番号】国家安全生产监督管理总局令第 55 号
【発布日】2012-07-17
【施行日】2012-09-01
【概要】本弁法は、2002 年に発布された「危險化學品經營許可証管理弁法」（本弁法により廃止される）を改正するものであり、主な改正内容を以下の通り簡潔に紹介する。

- 適用範囲を拡大した（「倉庫保管經營活動」が追加された）。

- 下放发证权限（省、设区的市两级→设区的市、县两级）；
- 细化发证条件；
- 增加需办理变更手续的情形（变更注册地址、危化品储存设施及其监控设施）；
- 增加可处罚情形、加大处罚力度；等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_5330/2012/0803/174645/content_174645.htm

● **关于实施《合格境外机构投资者境内证券投资管理办法》有关问题的规定**

【发布单位】中国证券监督管理委员会
 【发布文号】证监会公告〔2012〕17号
 【发布日期】2012-07-27
 【实施日期】2012-07-27

【内容提要】与原《关于实施〈合格境外机构投资者境内证券投资管理办法〉有关问题的通知》（被该规定废止）相比，该规定修改的主要内容包括：

一	降低合格境外机构投资者（以下简称：QFII）资格要求，鼓励境外长期资金进入。
二	满足 QFII 选择多个交易券商的需求（可以开立多个证券账户；应当为自有资金或管理的客户资金分别申请开立证券账户），增加运作便利。
三	允许 QFII 投资银行间债券市场和中小企业私募债，扩大投资范围。
四	将所有境外投资者对单个上市公司 A 股的持股比例上限，由 20% 提高到 30%。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.csrc.gov.cn/pub/zjhpublic/G00306201/201207/t20120727_213211.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

- 証券発行の権限が委譲された（省、区を設ける市の二級→区を設ける市、県の二級）。
- 証券発行条件を詳細化した。
- 変更手続きを行う必要のある状況（登録住所、危険化学品倉庫保管施設およびその監視制御施設の変更）を追加した。
- 処罰できる状況を追加し、処罰を強化した。その他。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_5330/2012/0803/174645/content_174645.htm

● **「国外適格機関投資家の国内証券投資管理弁法」実施の関連事項に関する規定**

【発布機関】中国証券監督管理委員会

【発布番号】証監会公告〔2012〕17号

【発布日】2012-07-27

【施行日】2012-07-27

【概要】旧『[「国外適格機関投資家の国内証券投資管理弁法」実施の関連事項に関する通知](#)』（本規定により廃止される）と比較し、本規定で改められた主な内容には以下のものが含まれる。

一	国外適格機関投資家（以下「QFII」という）の資格要求を引下げ、国外からの長期的な資金流入を奨励する。
二	複数の仲買人を選択するという QFII の要求を満たし（複数の証券口座を開設することができる。自社保有資金又は管理する顧客資金のために個別に証券口座の開設を申請しなければならない）、運営の利便を増す。
三	QFII が銀行間債券市場および中小企業私募債に投資することを認め、投資範囲を拡大させる。
四	すべての国外投資家の 1 社の上場会社の A 株に対する株式保有比率の上限を、20% から 30% に引き上げる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.csrc.gov.cn/pub/zjhpublic/G00306201/201207/t20120727_213211.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● 人民币 FDI 设限制

为落实《外商直接投资人民币结算业务管理办法》，规范银行业金融机构办理外商直接投资人民币结算业务，中国人民银行日前发布了《关于明确外商直接投资人民币结算业务操作细则的通知》（银发〔2012〕165号）。根据该通知：

境外投资者人民币前期费用专用存款账户	
开立	一个境外投资者在境内只能开立一个人民币前期费用专用存款账户，账户名称为存款人名称加“前期费用”字样。
资金使用	账户内的资金不得用于土地招拍挂或购买房产。
境外投资者人民币再投资专用存款账户	
境外投资者开立人民币再投资专用存款账户，账户名称为存款人名称加“再投资”字样。	
外商投资企业的人民币资本金专用存款账户、人民币境外借款一般存款账户（合称“两账户”）	
账户开立	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新设立外商投资企业凭商务部门颁发的批准文件在其注册地的银行开立人民币资本金专用存款账户。同一批准文件只能开立一个人民币资本金专用存款账户，账户名称为存款人名称加“资本金”字样。 ▪ 外商投资企业注册资本金按期足额到位后，方可自境外借用人民币资金。一笔境外人民币借款只能开立一个人民币一般存款账户。外商投资房地产企业不得自境外借用人民币资金。
资金使用	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 两账户内的资金，应在符合国家有关部门批准的经营范围范围内使用。不得用于投资有价证券和金融衍生品，不得用于委托贷款，不得购买理财产品、非自用房产，不得用于境内再投资（投资性外商投资企业除外），但可用于偿还国内外贷款。 ▪ 除支付工资以及企业用作差旅费、零星采购、零星开支等用途的备用金等以外，两账户内的资金不可划转至境内同名人民币存款账户。

（里兆律师事务所 2012 年 08 月 03 日整理编写）

● 《旧电器电子产品经营管理办法》公开征求意见

为规范旧电器电子产品经营活动，商务部起草了《旧电器电子产品经营管理办法（征求意见稿）》，现公开征求意见（截止日期为 2012 年 08 月 28 日）。该征求意见稿规定：

- 旧电器电子产品经营者应当对收购的旧电

● 人民币建 FDI に制限を設ける

「外商直接投資人民元決済業務管理弁法」を遂行し、銀行業金融機関による外商直接投資人民元決済業務を規範化するため、中国人民銀行は、先頃「外商直接投資人民元決済業務取扱細則を明確にすることについての通知」（銀発〔2012〕165号）を発布した。本通知によると以下の通りである。

国外投資家の人民元建て前期費用専用預金口座	
開設	1つの国外投資家は国内に1つしか人民元建て前期費用専用預金口座を開設できず、口座名称には預金者名に「前記費用」の文字を追加する。
資金用途	口座内の資金は、土地の入札募集・競売・公募販売又は不動産購入に使用してはならない。
国外投資家の人民元建て再投資専用預金口座	
国外投資家が人民元建て再投資専用預金口座を開設する場合、口座名称には預金者名に「再投資」の文字を追加する。	
外商投資企業の人民元建て資本金専用預金口座、人民元建て国外借入通常預金口座（「二口座」と合称する）	
口座開設	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新設した外商投資企業は、商務部門が発行した批准文書をもって自社の登録地の銀行にて人民元建て資本金専用預金口座を開設する。同一の批准文書では、1つの人民元建て資本金専用預金口座しか開設できず、口座名称には預金者名に「資本金」の文字を追加する。 ▪ 外商投資企業は登録資本金を期日通りに全額払い込んだ後でなければ、国外から人民元資金を借り入れることができない。1件の国外人民元借入金については、1つしか人民元建て通常預金口座を開設することができない。外商投資不動産企業は、国外から人民元資金を借り入れてはならない。
資金使用	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 二口座中の資金は、国の関係部門が許可した経営範囲内で使用しなければならない。有価証券および金融派生商品の投資に用いてはならず、委託貸付に用いてはならず、財テク商品、非自社用不動産を購入してはならず、国内再投資（投資性外商投資企業は除く）に用いてはならないが、国内外貸付金の弁済には用いることができる。 ▪ 給料および企業の出張旅費、小口の仕入、小口の支出等に用いられる予備金以外に、二口座中の資金は国内の同名の人民元建て預金口座に振り替えてはならない。

（里兆法律事務所が 2012 年 8 月 3 日付で作成）

● 「中古電器電子製品経営管理弁法」がパブリックコメントを募集する

中古電器電子製品経営活動を規範化するため、商務部は「中古電器電子製品経営管理弁法（意見募集案）」を起草し、パブリックコメントを募集している（募集締切日は 2012 年 8 月 28 日）。本意見募集案では次のように定めている。

器电子产品建立档案资料，在收购时应当实行严格的登记制度。

- 登记须包括旧电器电子产品的类别、商标、产品制造商、型号、机身序列号、生产日期、收购时间和地点、个人出售者姓名和身份证件号码、企业营业执照、机关或事业单位组织机构代码等内容。

(摘自商务部网站；2012年07月30日发布)

- 中古電器電子製品經營者は、買取る中古電器電子製品について記録保管資料を作成し、買取り時に厳格な登記制度を実施しなければならない。
- 登記には、中古電器電子製品の分類、商標、製品製造業者、品番、機体シリアルナンバー、製造日、買取日および買取場所、個人販売者の氏名および本人証明書の番号、企業営業許可証、機関又は事業機関組織機構コード等の内容が含まれていなければならない。

(2012年7月30日付の商務部ウェブサイトより抜粋)